

別記様式(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	平成28年度第3回総合教育会議	
開 催 日 時	平成29年1月19日(木)	午前10時45分から 午前11時32分まで
開 催 場 所	別館1階大ホール	
委 員 名	(1) 出席委員 小山市長、下山委員長、笠置委員、 藤井委員、青木委員、金子教育長 (2) 欠席委員 なし	
所 管 課 職 員 職 氏 名	小田副市長、溝辺教育部長、永島総務部長、永島地域振興部長、中村健康福祉部長、池田教育総務課長、増田学校教育課長、脇野郷育推進課長、川崎広報秘書課長、横山福祉課長、花田理事兼こども課長、吉住主幹兼指導主事、森指導主事兼教育指導係長、長友総務企画係長	
会 議 (内 容)	議 題	・福津市教育施策 大綱の素案について
	公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	0名
	資料の名称	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
会 議 録 署 名 委 員		
そ の 他 の 必 要 事 項		

1 開会の宣言

川崎：ただいまから平成28年度第3回福津市総合教育会議を開会いたします。本日の会議は、皆様に配布しているこのレジメに従って進めていきます。

教育大綱の素案について、まず教育部から説明を受け、その後に市長と教育委員に協議していただきます。時間は1時間を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。また、会議出席者については席次表に記載していますので、紹介は割愛いたします。それでは、次第に従って始めます。

2 挨拶

川崎：まずはじめに、小山市長がご挨拶いたします。

市長：平成28年度第3回総合教育会議を招集させていただきましたところ、御多用の中こうしてお集まりをいただきまして、ありがとうございます。福津市教育大綱の素案ができましたので、これをもとに皆さんの意見を承っていきたいと思っております。忌憚のない意見をくださいますようお願い申し上げます。

川崎：本日の協議事項に入る前に、前回までのおさらいについて事務局から説明をしていただきます。

3 説明及び協議

池田：事務局から、これまでの経緯についての説明をいたします。前回、教育大綱の内容の柱となる事柄について協議し、確認させていただきました。教育大綱の基本的な方針をテーマとして、事務局から説明を行い、教育大綱の大きな柱立てとなる位置づけ・期間・対象・内容構成について検討をしていただきました。さらに、大綱の策定上、最も重要な基本理念、基本方針、そして基本目標の案について皆さんからたくさんの御意見をいただいたところです。

その後、基本目標の達成に向けての主な施策や事務事業の洗い出しを各課に依頼して、現在取り組んでいるものを中心に報告を受けたものを今回の大綱の素案に組み入れております。なお、この素案については、12月19日に行われた教育懇話会において内容を見ていただき、御意見をいただいておりますので、その意見も踏まえて修正を加えたものです。もちろん、現時点の案であり、完成形ではありません。

本日は、この教育大綱の素案の骨子・要旨を踏まえた全体像について協議の上、方向性をいただければと思っておりますので、よろしくお願い致します。

川崎：それでは、協議に移ります。これから先の協議事項については、

市長の進行でお願いします。

市長：今年度の総合教育会議は、今回で3回目となります。第1回目の会議では、私の考える福津市のこれからの教育像を聞いていただいて、福津市の教育の課題や取り組むべきことについて意見交換をいたしました。第2回目の会議では、教育大綱の柱立てとなる枠組みについて御意見をいただきました。そして第3回目となる今回の会議は、前回の意見や教育懇話会での意見等を踏まえ、さらに基本目標を達成するための主たる施策等も併せて再度提案させていただきますので、皆さんからいろいろな意見をいただければと思っております。

まずは、今回提案させていただく教育大綱の素案について事務局が説明をいたします。

吉住：これまで教育大綱の素案を作ってまいりましたが、教育懇話会2回、総合教育会議2回を経て意見を反映させたもので、完成ではありませんが、ようやく概要ということで全体像をお見せすることができます。

これまでの2回の会議で御意見をたくさんいただきました。その中で変更や修正を加えたところまでを説明いたします。

まず前回の総合教育会議で御意見をいただいたところです。大綱の対象についてですが、まず、区分についての意見が出ていました。前回までは区分を青年前期、青年中期、青年後期、そして子育て期、子育て終期、高齢期という言葉を使っておりましたが、区分しづらいということもあり、乳幼児、小学生、中学生、高校生、大学生、大人としています。ただ、中学校を卒業後に就職する人もいますし、大学生にならない青年もいますので、青年前期・後期という形で示しています。

それから、人づくり・まちづくりのところで、前回の総合教育会議の中では、人づくりでとどめたほうがよいのではないかという意見があったのですが、教育懇話会において、人づくり・まちづくりを進めてはどうかという意見がありましたし、国の教育基本振興計画にもあるとおり、まちをつくることから人がつくられ、人をつくることからまちがつけられるというところも踏まえて、あらためて人づくり・まちづくりという文言で示しております。ここでいうまちづくりは、ハード面だけでなく人と人とのつながり、つまりコミュニティの観点でのまちづくりという意味で、提案しております。

また、家庭教育力、子育てしやすい、住み続けたい、そして自然という文言を盛り込んでほしいという意見を反映させたものにしていきます。

さらに、「はじめに」の部分でも、市長の思いが伝わるような文言で示しております。

この教育大綱が、市民にとってイメージしやすく分かりやすい表現にしてほしいという意見もあり、前回までは基本理念、基本

方針、基本目標のいずれも、言葉をつなげただけのような表現であったため、どのようなづくり、どのようなもくろみであるのかということが分かりづらいという意見もあったため、次のページに体系図として基本理念・方針・目標を図示しております。

基本方針では、育成すべき人財とはどのような人財なのか、そして、どのようなまちをつくりたいのかということについて、4つ示しております。さらに、基本目標についても、9つの目標を掲げております。これについても整理をして、どのように育成するのかという視点で①～④の4つ示しています。そして、⑤～⑨5つについては、どのような教育環境をつくれればよいのかという視点で示しています。また、この福津の地、この神興の地に流れる神興教育、全村教育を受け継ぐという意味を込めて、下に安部清美先生の言葉を載せています。

人財育成ビジョンについては、全市民を対象としたものを提示することで、小・中学校でとどめるのではなく、この子どもたちがやがて、高校生、大学生、そして大人になったときに、まさに社会をつくる力を育てていくということをこのビジョンの中で示したいと考え、このように乳幼児のうちから地域とかかわり、または関係をつくるところから、大人につなげていくまでの連続性を表しています。このように示すことで、市民にとっても分かりやすく、コミュニティ・スクールだけの理解ではなく、そのコミュニティ・スクールの行方がどのような方向を向いているのかも、ここの部分で示されるのではないかと考えております。この人財育成ビジョンが好循環を生むことで、持続可能なまちづくりを進められるのではないかと考えています。

続いて具体的な内容に入りますが、まず「基本理念」です。前回までは基本理念そのものだけで表していましたが、今回はこの理念をつくるに至った背景も含めております。

「基本方針」については、この大綱の中にどのような「人財」を育成するのか、あるいは、どのようなまちづくりをするのかについて、4つの視点から示しています。

次の「基本目標が」が今日の審議の中心になると考えております。今のところ9項目挙げておりますが、教育懇話会において「数が多すぎるのではないか」という意見がありました。ただ、9項目になった理由の一つとして、この対象が乳幼児から大人までの6区分それぞれに必要な教育目標を示したいということもあり、その区分分けとの関連で9項目となりました。

そして、9つの項目に関連する施策名、さらにカッコ書きで主な事業名と担当課名を表記しています。これについても、より分かりやすく示すとともに、市民はもちろん、行政においても教育部局だけでなく、全庁的に取り組んでいるということを伝えたいと考え、こういう表記にしました。

この教育大綱も4年ごとに見直しを行うこととなります。その

際、検証する指標として、基本目標だけでなくやはり実施事業等があると、その事業の成果を調べることで検証しやすくなるので、この表記にしました。

ただし、現状として、項目によって施策の数にばらつきがあります。例えば項目⑨については、目標の構成上、文化や健康、スポーツ、絆というように複合的な目標となっているために、他と比較して施策数が多くなったというものです。反対に、施策が1つしかない項目については、他課との調整が未完成の部分もありますので、委員の皆さんから御意見をいただきながら完成形をめざしていきますので、どうぞよろしくお願ひします。以上です。

市長：説明が終わりました。これより、協議に入ります。

教育大綱の柱立てとして、最初に「はじめに」があり、「教育大綱策定の背景と趣旨」、「教育大綱策定の位置づけ」と続き、その後教育大綱のいわば「体系図」、そして「福津の地域を担う人財育成ビジョン」という循環型人づくりを表した構図があります。それから、「基本理念」「基本方針」と続き、最後に「基本目標」を掲げています。

まず、この柱立てについて、意見をいただきます。

下山委員長：今の説明を受けて、前回までの2回の会議の中で、この柱立て、流れを見ると、きれいにまとめられていると私は感じています。ですから、「はじめに」から「教育目標」までのこの形としては、このまま進めてもいいのかなと思います。

教育目標に関しては、後で申し上げたいと思います。

市長：他にありませんか。

笠置委員：福津の地域を担う人財育成ビジョンの説明の中で、「乳幼児は地域において何もできないかもしれない」という旨の話がありました。目の前に赤ちゃんや子どもがいると、大人や高齢者は穏やかに、そしてにこやかにになります。笑顔になるという観点でいくと、子どもから大人までの循環型というのは、とても素晴らしいと感じています。そして、子どもがいるからこそ、地域との触れ合いがより深くなっていくのが現実であり、反対に大人同士だけのつき合いだと、かえって難しくなるので、この考えは素晴らしいことだと思いました。

藤井委員：全市民対象ということについて、笠置委員も言われましたけど、私も乳幼児から大人までという、全市民対象というその表し方が、人財育成ビジョンのこの図においても、また6つの段階に区分してある点が分かりやすくいいなと思いました。この柱についてきれいにまとめられていると思いました。以上です。

青木委員：私も同じような意見です。

金子教育長：基本目標については、まだもう少し議論する余地があるだろうと思いますが、基本方針までは前回までに確認し、教育懇話会でも特段の意見がなかったように思いますし、その方向でいいのではないかという受けとめ方をしています。

ただ「はじめに」は、市長の思いがまだ出ていませんので、これは仮置きとして考えたいと思います。今の福津市の古いことについてはもういいのかなという気もするし、4年後あるいは8年後を見通して、福津市をどう展望しながら述べていくかということについては、市長の思いをさらにお聞きしながら、精査していけばいいのかなと思いますので、「はじめに」のところは議論はないのかなと思っています。

この基本方針から基本目標までの項立てまでは、きちんと整理されているように思いますので、これを教育大綱の基本として、基本目標の中身のところをもう少し議論していきたいと私は思います。

市長：「教育大綱の策定の背景と趣旨」や「教育大綱策定の位置づけ」、「基本理念」、「基本方針」の全体のボリュームはこれよろしいでしょうか。特に「大綱の対象」のところで大人をひとくくりにしたことは、良かったと思います。大人は年齢層でいろいろと分けてしまうと、たくさん目標設定をしないといけなくなるので、ひとくくりにして良かったと思っています。

文字の大きさやレイアウトについては、適宜調整していただきたいと思っています。

次は具体的な内容の協議に移ります。

「基本目標」についてですが、前回の会議のとおり9つの視点で示しています。今回は各視点について、「概要説明文」と「目的達成のための主な施策」、そして「関係課の具体的な事務事業例」の3段階のレベルで表現したものを提案しております。これについての意見があれば、よろしく願います。

下山委員長：あくまでも私個人的な意見としてまち全体のことを考えた場合ということ的前提に話をしたいと思います。

基本方針を受けて目標がつけられているわけですが、どんな人財を育成するのかという視点からの流れで、人財を育成することでまちづくりができるのではないかとすることを想定しながら1つずつ見ていったときに、まず、①から④までの『どのように人財を育成するのか』という項目。それから、『どのような教育環境をつくるのか』という5つの項目。それぞれ見たときに、現在はこういう施策を打ち出しているが、今後、新しい施策がまた打ち出されるのではないかとすることを考えたときに、少し簡略化した表現のほうが施策を打つときにも打ちやすいのではないかと感じました。これらの項目の枠内からはみ出して施策を打ち出すことは難しいような気がするので、少し弾力性を持たせる意味を含めて、前半の4項目を2～3項目にまとめてもいいのではないかと思います。後半の5項目についても同様にまとめてみることも検討してほしいと思いました。以上です。

笠置委員：私は、それぞれの課がそれぞれの方向に向かって取り組んでいるので、その一つ一つをまとめるというよりもこのままでいいと思

いました。そして、関係課がもっと肉づけをする形で事業を展開していけばいいのかなと思います。それと、カッコ書きの事業名は省いてもいいと思いました。

藤井委員：私は、9つの目標を見たときに、やはりバランス的なものを見ても、例えば⑧の施策名を増やすとか、バランスをとったほうがいいと思いました。先ほど下山委員長からも話がありましたが、同じ事業やまとめられるところはまとめて、もう少し見やすくできたらいいと思いました。以上です。

青木委員：前回まではこの目標が9つに分かれていただけなので、あまり気にならなかったのですが、このようにサブテーマや各課の取組とならべて見てみると、ちょっと多すぎて見にくいかなという気はしました。下山委員長も言われていましたが、構成を分けるとするならば、『どのように育成するのか』『どのような教育環境をつくるのか』という①～④と⑤～⑨で分けるとすれば、①、③、④の3つを1つにまとめることができるかなというふうに思いました。そうすると、枠組みの前半部分が2つ、そして、『どのような教育環境をつくるのか』という後半部分は、⑤、⑥をまとめて1つ。⑦はそのまま1つ。⑧、⑨をまとめて1つ。こういう形でまとめることもできるかなと思いました。

もっと簡素化するならば、①、③、④と⑦を1つとする分け方もできるかなとも思いました。

先ほど藤井委員が言われましたけど、項目数を細かく増やすと、施策数にばらつきが出たり、関係課の取り組み具合が悩ましくなるような気がしたので、やはり4～5項目ぐらいに分けたほうがいいかなという気はしました。以上です。

金子教育長：前回の会議でも、9つの視点というのは多すぎるという意見がありました。そこで、基本目標をまず2つの視座から見ようということ。1つは人財を育成するという視座。それと、どのような育成環境づくりをするかという視座。つまり2つの視座と9つの視点という形になっています。

現状は仮置きしているというのは、各課に尋ねた上で、事務局が整理してみたら、このような視点が出てきたという段階ではないかと思います。ですから、例えば③は、社会教育という側面から見てみると、このような項目がないと言にくい。①は学校教育を中心とした見方といえます。したがって、そこは1つにまとめてもいいのではないかということです。つまり、1つの基本目標の中に、学校教育や社会教育の視点を入れればまとまっていくというわけです。そういった考え方でいくと、基本目標が9項目というのは、やはり多すぎるといえます。目標は、もう少し絞られるべきではないかというふうに思います。

これに関連して、各部長にも意見を伺いたいのですが、例えば地域包括ケアシステムがあります。これに対して、人財育成という視点でいえば、この基本目標の中に、どのように位置づけてお

けば、そういった事業とのリンクができるのだろうかと考えるのです。例えば、関係課が世代間交流としての事業をするのか、それとも教育として世代間交流をやっていく必要があるのかと。そういった観点で意見をいただくと、この目標を教育だけで考えるのではなくて、地域生活部や健康福祉部の意見が入った目標になるのかなと思うんですが、中村部長の意見を伺ってみたいと思います。

中村健康福祉部長：地域包括ケアシステムというのは、2025年に団塊の世代が後期高齢者になることから、人口構成が非常にいびつになるという問題を見据えて、構築していこうというシステムです。

本市においては今、協議体というものを立ち上げ、今までに準備会、それと協議体を2回開催しております。準備会のときに、休日の夜を利用して、生徒さんに出席をしていただいたことが1回だけですがありました。これからの高齢化の時代を見据えて、若い世代の人たちが、自分たちに何ができるのかということを考えてもらういい機会になったと思います。

それと、地域包括ケアシステムの構築と通じるところがあるのですが、認知症サポーター養成講座というものを現在進めております。これは市内の各学校で児童・生徒さんたちに、認知症とはどういうものかということ学習をしていただき、学校の現場だけでなく、街の中で高齢者を見かけたときに、「何かふらふらしながら歩いているな。」とか「ちょっと動きがおかしいな」ということを気づいてもらう機会づくりとして進めてるのですが、実際に認知症の高齢者を見かけて保護に至ったという経緯が過去にもあるので、この高齢者にかかわる事業というものは、今後もきちんと進めていく必要があると考えます。以上です。

金子教育長：なぜ伺ったのかというと、例えば④「次世代を見通した地域の将来を担う人財の育成」という目標に対する施策が、松本市との交流だけなのかと言われかねないからです。基本目標をもとに各課に尋ねたら、松本市との交流事業しか上がってこないんです。しかし、今言われるように、高齢者の見守りの問題や、認知症サポーターの問題なども「次世代を見通した地域の将来を担う人財の育成」という目標で人財育成が必要になるのではないかと考えて、お尋ねしたところなんです。

こういう点で人財育成にかかる目標はとても大事な目標だと思うのですが、中村部長いかがでしょうか。

中村：地域を担う人財の年齢構成を考えたときに、将来が不安になる時期にきておりますので、そこは若い世代の人財というのが非常に重要になっていくというふうに考えます。以上です。

市長：他にありませんか。全体を通しての意見でも結構です。

青木委員：今、教育長が言われたように、各課に取組を投げかけたときに、これだけしか出てきていないということでしたけれども、この基本目標を少なくしながら、各課が書きやすいような文言に練り直

す必要があるのではないかと思います。実際は、あらゆる課でされていると思うのですが、分かりにくかったのだろうと思いますので、文言の練り直しは、あったほうがいいかなと思いました。

市長：一番難しいのは、中学生を子どもとして扱うか、それとも大人として扱うかという視点です。あくまで子どもとして、小中学生とまとめるのと、中高生、あるいは中高大学生としてまとめるのでは、中学生に対する視点が変わることによって、中学生自身も変わっていくことがあります。

8月の花火大会の翌日に、3中学校の生徒会が中心となって海岸清掃をやっています。先生が指導してやらせているわけじゃなくて、生徒会から部活動の生徒などへ声をかけたりして、みんな集まってきているようです。去年の8月は600人以上集まって、大変見事な清掃ぶりでありました。

そうした中学生が今、主体的にやってくれていることの一つに、独居老人のところに年賀状を出そうという運動があります。その資金集めから自分たちでやっていると聞いています。これは高校生でもなかなかできません。しかし、福津市の中学生がそれをやっているのです。自分たちで募金活動をやってお金を集めて、それで独居老人の方に年賀状を出しています。昨年だけでも、1,000人を超える独居老人宛ての年賀状が届けられているそうです。これはもちろん、高齢者サービス課の協力・支援があったからこそですが、「子どもを見守る」という観点から、むしろ「子どもに支援してもらおう」という観点に目を向けたときに、もっと福津市の中学生のパワーが発揮できると思っています。

金子教育長：先ほど青木委員が言われたことは、例えば①に「学校・家庭・地域の総力をあげた」とあります。あるいは③に「地域社会の総力をあげた」とあります。この2項目はかなり似通った文言等で整理できる部分ではあります。さらに④と⑥は、次世代育成支援にかかわる内容ですので、こういった点を整理していくと、最終的にはこれが検証されるべき事柄になるのですから、基本目標はもう少し絞られて、他の事業がたくさん関連づけて受け取られるような意味合いや表現に変えていく必要があるかなと思ったところです。

市長：本日は、福津市教育大綱の素案について、いろいろと貴重な意見をいただき、ありがとうございました。本日の意見を反映させて、関係各課との共働でつくり上げていきたいと思っています。

それでは、今後の総合教育会議の流れについて、事務局が説明いたします。

池田：本日の協議で御意見いただいた検討項目については、再度練り直して修正をして、またお示ししたいと考えております。特に、基本目標の部分については、市が新たに策定する総合計画の分野別計画との整合を図って作り上げていくこととなります。

今後の総合教育会議のスケジュールですが、緊急にお集まりいただくような事案が発生しなければ、今年度は本日で最後となります。来年度については年3回を予定しておりますが、年間スケジュールでは、教育大綱を完成させていくとともに教育総合計画の策定にかかる審議も併せて進めていく予定としております。

教育総合計画ですが、国の教育振興基本計画に基づいて、県の学校教育振興プランを受けて、市教育委員会が策定する計画です。また、市総合計画の分野別計画の1つに上げられておりますが、この教育総合計画の策定にあたり、諮問機関である教育懇話会で審議・検討を重ねるとともに、この総合教育会議で、御意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次回の29年度の第1回総合教育会議について、具体的な日程は事務局から調整させていただいて、後日、連絡をさせていただこうと思っておりますが、よろしいでしょうか。それでは、どうぞよろしくお願いたします。

4 まとめ

川崎：それでは次に、まとめということになっておりますが、市長が先ほど、本日の意見を反映させて関係各課と共働でつくり上げていくと申しあげましたので、それをもってまとめとさせていただきます。

5 その他

川崎：その他に何かありましたら、よろしく申し上げます。

6 その他

川崎：本日は、本当に熱心な協議をしていただきまして、ありがとうございます。いただいた御意見を十分考慮しながら、またこちらの案の修正を重ねていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

それでは、以上をもちまして、平成28年度第3回総合教育会議を終了いたします。

本日はどうもお疲れさまでした。

【終了】